

# 福岡県公報

平成十九年五月二十五日  
第二千六百八十一号  
増刊 ①

## 目次

規則(第四十八号)

福岡県主要農作物指定種子生産ほ場等ほ場審査及び生産物審査規則

の一部を改正する規則

(農業振興課)

告示(第五十八号)

農業振興地域の区域の変更

(農業振興課)

## 規則

福岡県主要農作物指定種子生産ほ場等ほ場審査及び生産物審査規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成十九年五月二十五日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県規則第四十八号

福岡県主要農作物指定種子生産ほ場等ほ場審査及び生産物審査規則の一部を改正する規則

福岡県主要農作物指定種子生産ほ場等ほ場審査及び生産物審査規則(昭和二十八年福岡県規則第七十号)の一部を次のように改正する。

第二条及び様式第一号中「技術吏員」を「職員」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県主要農作物指定種子生産ほ場等ほ場審査及び生産物審査規則の規定は、平成十九年四月一日から適用する。

## 告示

福岡県告示第五十八号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五十八号)第七条第一項の規定に基づき、農業振興地域の指定(昭和四十五年十二月福岡県告示第千四百三十三号)により指定した岡垣農業振興地域の区域を次のように変更するので、同条第二項において準用する同法第六条第五項の規定により公告する。

なお、その関係図面は、福岡県農産部農業振興課及び福岡県八幡農林事務所農政課に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年五月二十五日




福岡県知事 麻生 渡

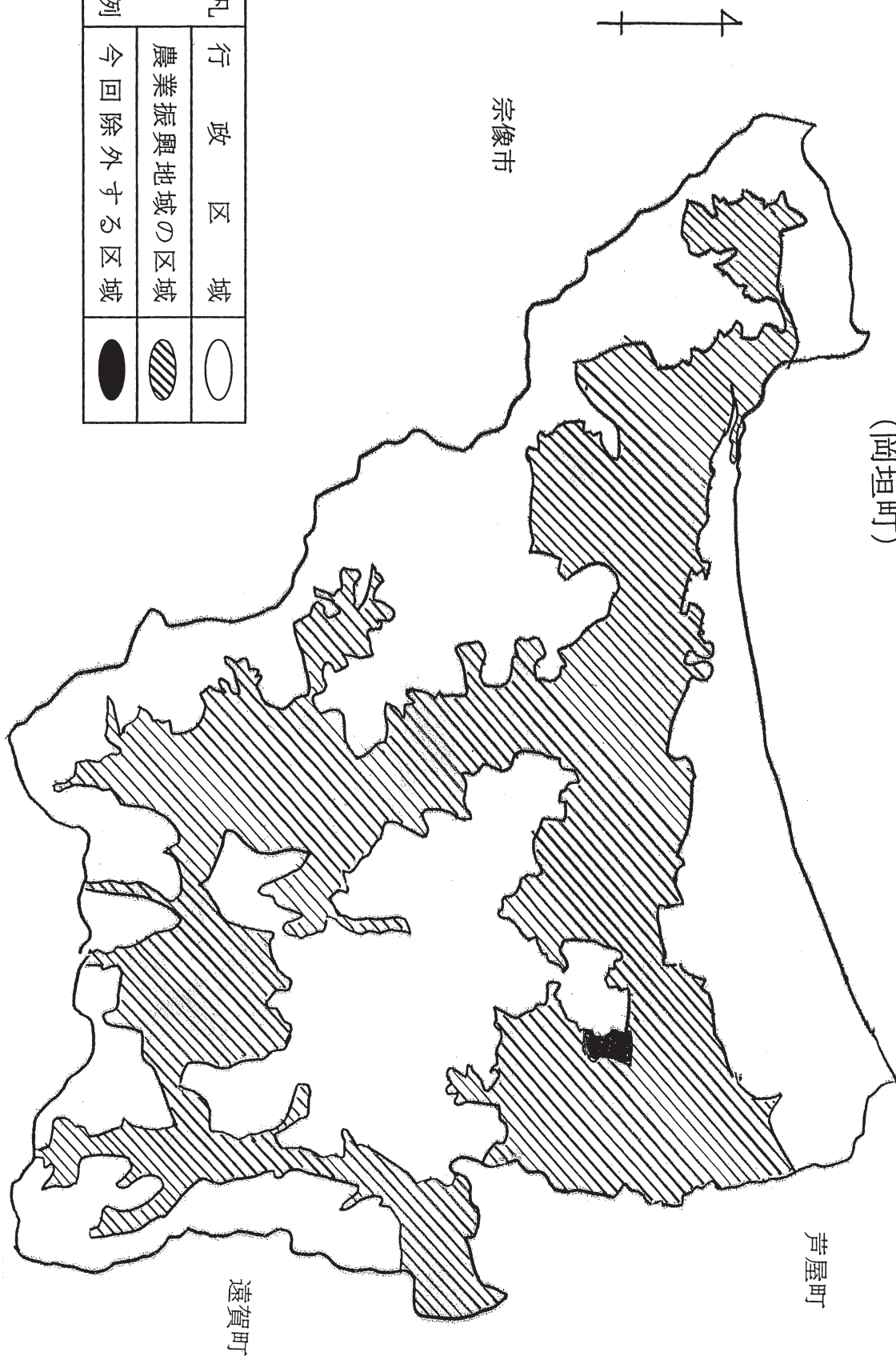
一 農業振興地域名

岡垣地域

二 変更後の農業振興地域の範囲

次の図面の斜線部分に該当する土地の区域

凡例	行政区	域
今回除外する区域	農業振興地域の区域	
		



岡垣農業振興地域の区域を表示した図面  
(岡垣町)

定価 一箇月、三五〇円(税込・郵便料別)